

令和4年度 第1回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和4年（2022年）4月14日

日野市教育委員会

令和4年度第1回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和4年(2022年)4月14日(木)
14時00分～14時58分

開催場所 506会議室

出席委員 教育長 堀川 拓郎 委員 高木 健夫
委員 西田 敦子 委員 真野 広
委員 東 桜子

議事録署名委員 委員 高木 健夫

事務局出席者 教育部長 村田 幹生 教育部参事 長崎 将幸
教育部参事 小林 真 庶務課長 伊藤 浩一
(兼ICT活用教育推進室長)
学校課長 久保田 博之 教育センター事務長 田中 勉
生涯学習課長 小澤 啓司 図書館長 清水 ゆかり
ふるさと文化財課長 金野 啓史 統括指導主事 馬場 章夫

傍聴者 なし

書記 庶務課庶務係長 廣田 隆二
庶務課主事 大矢 千尋

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名
教 育 長 堀川 拓郎

議事録署名
委 員 高木 健夫

議事内容

議案

- 第1号 教育委員会職員人事の専決処分について
- 第2号 第33期日野市社会教育委員の委嘱について
- 第3号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について
- 第4号 第30期日野市立図書館協議会委員の任命について
- 第5号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について
- 第7号 第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について

協議事項

- 第1号 令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について

報告事項

- 第1号 令和4年第1回日野市議会定例会の報告
- 第2号 令和3年度就学援助申請者数及び認定者数
- 第3号 要綱の制定及び改廃の報告（令和4年1月～令和4年3月）
- 第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和3年10月～令和4年3月）

(議事の要旨)

開始 14時00分

[村田教育部長]

開会に先立ちまして、4月1日付で日野市長より教育長に任命されました堀川教育長より一言御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

改めまして、こんにちは。4月1日付で日野市の教育長を拝命いたしました堀川でございます。

今回が第1回目の教育委員会の開催ということで、今までの約2週間の間で様々な日野の教育の、また学校内外での教育のすばらしいところ、そしてまた、ここが少し課題で、ここを取り組んでいきたいんだというようなところを、事務局を含め、様々な方にお聞かせいただいていたところなんです。さらに日野の教育を前に進めていくために微力を尽くさせていただければと考えておりますので、ぜひ皆々様の御指導をいただきながらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、4月1日に高木委員を職務代理者に指名をさせていただきましたので、併せて御報告を申し上げます。

それでは、高木委員より御挨拶をいただきたいと思います。

[高木委員]

高木です。引き続き教育長職務代理を担うことになりました。一生懸命やりますので、よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

それでは、ただいまから、令和4年度第1回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、高木委員にお願い申し上げます。

本日の案件は、追加案件も含めまして、議案7件、協議事項1件、報告事項4件です。

議事に入ります前に、事務局より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

教育部長、よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

それでは、令和4年4月1日付の人事異動に伴い、説明員に変更がございましたので、御紹介申し上げます。

教育部参事、長崎でございます。

[長崎教育部参事]

長崎でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

教育部参事、小林でございます。

[小林教育部参事]

小林でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

生涯学習課長、小澤でございます。

[小澤生涯学習課長]

小澤でございます。よろしくお願いいたします。

[村田教育部長]

以上をもちまして、説明員変更の紹介を終わります。よろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

新任の説明員の方々におかれましては、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第1号 教育委員会職員人事の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第1号 教育委員会職員人事の専決処分について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書1ページを御覧ください。

議案第1号 教育委員会職員人事の専決処分について御説明いたします。

提案理由でございます。

教育委員会職員に対する人事異動に伴う人事発令について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため教育長職務代理者により専決処分し、これに基づき人事発令を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

次ページ、2ページを御覧ください。令和4年3月31日付の発令でございます。対象者は7名でございます。職層名、職務名、氏名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。

続きまして、次ページ、3ページから5ページを御覧ください。令和4年4月1日付の発令でございます。対象者は37名でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。再任用の令和4年4月1日付の発令でございます。対象者は6名でございます。

続いて、7ページを御覧ください。令和4年3月31日付の発令でございます。対象者は1名でございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。特にございませんでしょうか。

なければ、御意見はいかがでしょうか。

それでは、御意見、御質問については、これにて終結いたします。

お諮りいたします。教育委員会職員人事の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。

議案第1号は原案のとおり承認されました。

議案第2号 第33期日野市社会教育委員の委嘱について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第2号 第33期日野市社会教育委員の委嘱について

[小澤生涯学習課長]

生涯学習課長でございます。

議案書9ページを御覧ください。

議案第2号 第33期日野市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。

提案理由でございます。

令和4年4月30日をもって第32期日野市社会教育委員の任期が満了となるため、日野市社会教育委員の設置に関する条例第2条の規定に基づき、委員の委嘱を行うものでございます。

次ページ、10ページをお開きください。

任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までです。

委員は10名で構成しておりますが、令和3年度第12回教育委員会定例会で8名の委嘱の同意をいただきました。今回は、残りの2名の委嘱について同意をお願いするものです。

一覧表を御覧ください。委員の氏名、住所、所属、区分、期別については、記載のとおりでございます。

9番は、日野市立小中学校PTA協議会から、10番は、日野市立小中学校校長会より、それぞれ推薦がありました。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。

[東委員]

前回の定例会でも御報告がありましたが、この社会教育委員は10名ということですが、改選された、新しく就任された方の割合はどれぐらいでございますか。

[小澤生涯学習課長]

新たに社会教育委員になられた方につきましては、10名中7名でございます。

[東委員]

今まで携わっていただいた方が5期で満了ということでございますが、長きにわたってくださった方が今回改選をごっそりされたということで、今まで携わっていただいたことに対して心より感謝を申し上げます。これから新しく刷新されたメンバーの方たちは、「日野まなびあいプラン」の推進を頑張っていただきたいと思います。

以上です。

[小澤生涯学習課長]

かしこまりました。ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんでしょうか。

なければ、御意見をお伺いできればと思います。御意見はございませんでしょうか。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。第33期日野市社会教育委員の委嘱についてを原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第3号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について

[田中教育センター事務長]

教育センター事務長でございます。

恐れ入りますが、議案書の13ページを御覧ください。

議案第3号 第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分について御説明申し上げます。

提案理由でございます。

日野市立教育センター設置条例第9条の規定に基づく委員の任命について、教育委員会にお諮りする時間的余裕がありませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

議案書の14ページの表を御覧ください。

第10期日野市立教育センター運営審議会委員のうち、学識経験者の3名につきましては、令和3年度第11回教育委員会定例会において御承認をいただいたところでございます。本日承認をお願いする5名につきましては、学校教育関係者及び教育行政機関関係者からの選出でございますので、4月1日以降の新しい体制での選出でございます。

氏名、住所、選出母体等につきましては、記載のとおりでございます。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間です。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。

特段ないようでありましたら、御意見をお伺いいたします。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。第10期日野市立教育センター運営審議会委員の任命の専決処分に

ついてを原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第3号は原案のとおり承認されました。

議案第4号 第30期日野市立図書館協議会委員の任命について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第4号 第30期日野市立図書館協議会委員の任命について

[清水図書館長]

図書館長でございます。

恐れ入りますが、議案書の15ページをお開きください。

議案第4号 第30期日野市立図書館協議会委員の任命について御説明いたします。

提案理由でございます。

令和4年4月14日をもって第29期日野市立図書館協議会委員の任期が満了となるため、日野市立図書館協議会設置条例第2条の規定に基づき、任命するものでございます。

恐れ入りますが、16ページをお開きください。図書館協議会委員の氏名、住所、選出母体等につきましては、記載のとおりでございます。

任期につきましては、令和4年4月15日から令和6年4月14日でございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

新しい委員の方の中で公募市民の方が3名いらっしゃいますけれども、応募の状況や選出の状況を教えていただければと思います。

[清水図書館長]

全部で5名の方が応募くださいました。その中からの選考に当たりましては、教育部長、生涯学習担当参事、生涯学習課長、それに私、図書館長の4名が選考に当たりました。図書館運営について期待することにつきまして作文を書いていただきまして、それを基に選考いたしました。全て匿名での選考でございます。

以上でございます。

[真野委員]

ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんでしょうか。

なければ、御意見をお伺いいたします。

もしなければ、御質問、御意見につきましては、これにて終結いたします。

お諮りいたします。第30期日野市立図書館協議会委員の任命についてを原案のとおり

決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第4号は原案のとおり可決されました。

議案第5号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第5号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

議案第5号 平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、御説明申し上げます。

恐れ入りますが、追加の議案書をお開きください。1ページでございます。

初めに、提案理由でございます。

日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命につきまして、教育委員会に諮る時間的余裕がございませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、御報告し御承認いただくものでございます。

恐れ入りますが、2ページを御覧ください。

上の表は、解任された方でございます。左から、氏名、住所、退任理由、期数となっております。

下の表は、専決により任命をした方でございます。同じように左から、氏名、住所、それから備考、期数となっております。

任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。

特にないようでしたら、御意見をお伺いいたします。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。平山小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第5号は原案のとおり承認されました。

議案第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について

[久保田学校課長]

学校課長でございます。

議案第6号 東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分について御説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の3ページをお開きください。

初めに、提案理由でございます。

日野市学校運営協議会規則第8条の規定に基づく委員の任命につきまして、教育委員会に諮る時間的余裕がございませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、御報告し御承認をいただくものでございます。

恐れ入りますが、次のページをお開きください。

上の表は、解任された方でございます。左から、氏名、住所、解任理由、期数となっております。

下の表は、専決により任命をした方でございます。左から氏名、住所、備考、期数となっております。このうち、委員の仙田さんにつきましては、地域と学校との連携をさらに深めていくに当たり、地域の核となる方として、学校から推薦があった方でございます。

任期につきましては、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとなります。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。

なければ、御意見をお伺いいたします。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りいたします。東光寺小学校学校運営協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第6号は原案のとおり承認されました。

議案第7号 第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

○議案第7号 第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について

[金野ふるさと文化財課長]

ふるさと文化財課長でございます。

議案第7号 第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分について。

恐れ入りますが、追加議案書の5ページをお開きください。

提案理由でございます。

日野市郷土資料館条例9条第1項の規定に基づく委員の任命について、教育委員会でお

諮りする時間的余裕がございませんでした。そのため教育長専決により任命を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

1 ページおめくりいただき、6 ページを御覧ください。

委員の名簿でございますが、第9期日野市郷土資料館協議会委員につきましては、令和3年2月の第11回教育委員会におきまして既に御承認をいただいております。そのうち、小学校・中学校の校長先生にお願いしております2名の委員の方、人事異動に伴いまして解任となり、令和4年3月31日をもって解任となりました。上段の名簿がそちらの委員の方でございます。

新たに市が令和4年4月1日から御願いたします委員の2命につきましては、下段にお名前がございました。お名前、御住所、所属につきましては、記載のとおりでございます。

任期は、令和4年4月1日から令和6年3月3日までとなっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく御願いたします。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。御質問がございましたら御願いたします。

なければ、御意見をお伺いいたします。

なければ、御質問、御意見はこれにて終結します。

お諮りいたします。第9期日野市郷土資料館協議会委員の任命の専決処分についてを原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[堀川教育長]

異議なしと認めます。議案第7号は原案のとおり承認されました。

協議事項第1号 令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について、事務局より説明をお願いいたします。

○協議事項第1号 令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書17ページを御覧ください。

協議事項第1号 令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について御説明いたします。

新型コロナ対策で東京や大阪など18都道府県に適用されていたまん延防止等重点措置が、令和4年3月21日をもって解除されました。令和4年度も幼児・児童・生徒が安心して登園・登校できるよう、学校運営の基本方針について、御協議をお願いするものです。

詳細につきましては、教育部参事より御説明いたします。

[長崎教育部参事]

教育部参事でございます。

令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について御説明いた

します。

議案書18ページを御覧ください。

現在、市立幼稚園・小中学校につきましては、令和4年1月10日付「オミクロン株の拡大に伴う幼稚園・小学校・中学校の教育活動」に基づいて教育活動を実施しているところ です。

3月21日をもってまん延防止等重点措置の適用が終了し、新年度になったことから、基本的な感染予防策を徹底しながら、できる限り通常の教育活動が進められるよう、改めて市立幼稚園・小中学校の教育活動について方針を示すものです。

今回の方針につきましては、まず第1に、学校運営の基本方針、第2に、幼児・児童・生徒等に対する指導、第3に、家庭における感染症対策の依頼、第4に、教職員等の健康管理の徹底と、4項目に分かれております。

学校運営の基本方針ですが、まずは幼児・児童・生徒が安心して登園・登校できることを第一とし、感染予防・感染拡大防止対策を実施し、「子供たちの学びと育ち」を支える教育活動を行っていくという、これまでの方針を引き継いでいきたいと考えております。

感染症予防・感染防止対策につきましては、引き続き、東京都の感染レベルに基づき判断をしてまいりたいと考えております。

次に、幼児・児童・生徒等に対する指導についてでございます。

1 基本的な感染症予防策、2 学習活動、3 部活動、4 学校行事等、5 校外学習、6 体育的活動、7 昼食や休憩時間について、分けて記載をしてあります。

学習活動については、引き続き、文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に示された内容に基づいて実施してまいります。

今回の方針では、特に部活動と学校行事、校外学習等について、学校が柔軟に教育活動を実施できるように見直しを行いました。

部活動につきましては、レベル2の段階においても、練習試合や合同練習などを、学校の責任において、感染拡大防止対策を講じることにより実施することができるように変更いたしました。

また、学校行事につきましては、今までレベル1とレベル2の活動を一括して示していましたが、レベル1とレベル2での活動の制限を区分けして、レベル1では、感染防止対策を徹底しながら、より通常の学校行事が実施できるようにしました。

また、校外学習等の実施については、別に項目を立てて具体的に示しました。子供たち、保護者も楽しみにしている校外学習等については、保護者の同意を前提にして、着実に実施できるようにしました。

次に、家庭における感染症対策の依頼につきましては、引き続き、感染症対策に協力を求めるものとしております。

最後に、教職員等の健康管理の徹底につきましても、同様に感染症対策の徹底を求めています。

以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いいたします。

[東委員]

御説明、ありがとうございました。前回の1月14日の発出以降に国や都から感染の対策として指示があったもののポイントになるところを教えてくださいたいと思います。

[長崎教育部参事]

文部科学省から出されております「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が「2022.4.1 Ver x.8」ということで新しく示されました。その中では、感染症の今までの状況について新たに記載がされていたとともに、特に具体的な活動場面ごとの感染症予防対策について追記がなされました。

その中では、儀式的行事における感染症対策が新たに設定され、関係者とともに円滑に行事が実施できるような工夫が記載、追記されました。

また、部活動の長期休業期間における工夫についても新たに追記されて、子供たちの部活動が円滑にできるようなことが記載されております。

以上でございます。

[東委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございますでしょうか。

[真野委員]

本年度に入ってからでいいのですが、直近までの学校の児童・生徒における感染状況を教えていただければと思います。

[長崎教育部参事]

4月に入ってから小学校の児童の感染状況ですが、1日当たりですと、多い日でも13人ということで、毎日1桁ずつの感染状況となっております。

中学校につきましては、感染者がいない日もあり、2～3人というところで感染は収まっているという状況でございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんでしょうか。

[西田委員]

では、質問させてください。1月14日に発出した「市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動」についての方針については、「オミクロン株の拡大に伴う」という言葉が添えられています。今回はそれがなくて、「令和4年4月15日以降の」となっているのですが、特にそのようにしたことには何か理由があるのかどうか。もしないとするならば、やはり、新型コロナウイルス感染症下における幼稚園・小学校・中学校の教育活動であるので、その言葉を添えたほうが多くの方に分かっていただけるのではないかと思います。質問に合わせて意見を言わせていただきました。

[長崎教育部参事]

今回につきましては、オミクロン株の拡大という局面を脱して、感染状況が大分収まってきたという状況での通知文となりますので、「4月15日以降の」というシンプルな表題

にいたしました。委員からの御意見のとおり、新型コロナウイルス感染症対策に基づいた教育活動の展開について指針を示すものでございますので、「新型コロナウイルス感染症対策に関わる令和4年4月15日以降の市立幼稚園・小学校・中学校の教育活動について」という表題にしたほうが適切かと考えられます。

以上でございます。

[西田委員]

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ほかに御質問はございませんでしょうか。

なければ、御意見をお伺いいたします。

[高木委員]

ただいま説明いただきました4月15日以降の教育活動について、賛成する立場で御意見を申し上げたいと思います。

コロナ感染症も3年目に入って、今の感染状況の説明とか、学校における生徒間の感染を見てみると、感染症予防対策が周知徹底されていて、あまり発生していないと率直に感じています。そういった意味では、提起いただいた部活動についてとか、学校行事、それから校外学習の実施についての考え方については、妥当なもの、合理的なもの、私自身は判断しております。

しかしながら、今、コロナ感染については、収まりつつあるという学校現場での状況がある一方では、市中ではまた増加傾向もあるという報道もされていますので、引き続き、学校関係者には負担をかけますけれども、感染症対策を周知徹底していただいて、教育活動を進めていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

以上です。

[堀川教育長]

ありがとうございます。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

[東委員]

御説明、ありがとうございます。出していただいた方針共々賛成です。

コロナ禍になって、もう丸2年たち、3年目に入るところです。先ほどお伺いした改定のポイント、対策のポイントも聞かせていただきましたが、やはり学習活動だけでなく、学校行事、部活動というのが学校生活の中でとても大切であるということ、子供たちの喜び、楽しみ、学校生活の中での大事な要素であるということがよく分かりました。ぜひ子供たちの自らの活動、子供たちみんなで考えるというのを今後教育活動の中で取り入れていただきたいと思います。もうコロナ禍で前年度と同じことをしなければならぬということは一切ないので、これからは新しく自分たちでルールも含めて考えていっていただきたいと思います。

これからもまだまだどのような変異株が出てくるかも分からない状況ではありますが、皆さんと力を出し、知恵を出し合いながら、教育活動を教育委員会としてサポートしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

[堀川教育長]

東委員、ありがとうございます。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

[西田委員]

ただいま、表題について、言葉を添えていただけるということで、ありがとうございます。

私はこの方針に賛成いたします。その上で少し考えを述べさせていただきます。

4月を迎えて、子供たちは、新しい友達や新しい先生と出会って元気に学習や活動を始めている様子です。それぞれにたくさんの期待や希望を持っていることでしょう。それらをぜひ実現して行ってほしいと思います。

しかし、新型コロナウイルス感染者は、報道では、全国的に増加傾向にあるということです。日野市においても、4月に入ってからも必ずしも減少しているとは言えません。子供たちへの感染の心配もまだ続いています。こうした状況の中での教育活動についての基本方針です。

今までも、コロナの感染状況に応じて、繰り返し教育活動についての方針を教育委員会として出してきましたが、今回の方針はさらによく整理されていると思いました。学校では、この方針に沿って、今までどおり、感染予防・感染拡大対策を継続しながら、幼稚園・小学校・中学校それぞれによく工夫をして、充実した教育活動を進めてほしいと思います。さらには、子供たちと一緒にすてきな教育活動を新たにつくって行ってほしいと思います。教育委員会はそれをしっかり支えていかなければいけないと思っています。

ありがとうございました。

[堀川教育長]

ありがとうございます。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

[真野委員]

私も、この教育活動の方針について、賛成の立場から少しお話をさせていただきたいと思います。

今回、先ほど陽性者の現状を御報告いただきましたが、実際、中学校においては、非常に感染者が少ない状況で推移しているという御報告もありました。そういう面で安心する部分もあるのですが、やはり、まだ現状はレベル2ということで、特に中学校生徒の場合ですと、部活動についてとか、しっかりこの方針に基づいて実施していただけるようお願いしたいなと思います。

今回つくってくださったこの方針の中身につきましても、レベルごとに分けてくださっていて、非常に分かりやすくまとめていただいているかなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

私からは以上です。

[堀川教育長]

ありがとうございます。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

なければ、協議事項第1号を終了いたします。

報告事項第1号 令和4年第1回日野市議会定例会の報告につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第1号 令和4年第1回日野市議会定例会の報告

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書23ページを御覧ください。報告事項第1号 令和4年第1回日野市議会定例会の報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。

一番上、1 会期は3月9日水曜日から3月31日木曜日の23日間で行われました。

その下、2 一般質問です。質問者23名、うち教育委員会関係は11名。質問件数は46件、うち教育委員会関係は14件で行われました。

要旨等については、25ページ以降の別表1のとおりでございます。

その下、3 議案です。市長提出議案44件、うち教育委員会に関するものは4件。また、議員提出議案は2件、教育委員会に関するものはございませんでした。

1つ目、令和3年度日野市一般会計補正予算（第18号）でございます。可決されております。補正総額は、歳入歳出ともマイナス6,412万9,000円、うち教育費はマイナス2億550万9,000円でございます。予算総額は、歳入歳出とも810億2,341万3,000円、うち教育費は109億9,100万8,000円でございます。

内訳については、42ページ、別表2-1のとおりでございます。

2つ目、令和4年度日野市一般会計予算でございます。可決されております。予算総額は、歳入歳出とも660億6,000万円、うち教育費については71億6,763万3,000円でございます。

内訳については、43ページ、別表3-1のとおりでございます。

3つ目、日野市教育委員会教育長の任命については、同意されております。

4つ目、令和4年度日野市一般会計補正予算（第1号）でございます。可決されております。補正総額は、歳入歳出とも18億7,761万5,000円、うち教育費は934万5,000円でございます。予算総額は、歳入歳出とも679億3,761万5,000円、うち教育費が71億7,697万8,000円でございます。

内訳については、44ページ、別表3-2のとおりでございます。

その下、4 請願についてです。教育委員会に関するものが1件ございました。5歳から11歳へのワクチン接種を中止する請願は不採択となっております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

[東委員]

市議会定例会の中の質問に移ってもよろしいでしょうか。

では、31ページの島谷議員のところの修学旅行の関係のことですけれども、ここに「学校関係者からなる宿泊行事検討委員会を立ち上げ、宿泊行事の目的や意義、宿泊地や実施の時期についても改めて見直しを行い」というようなところがありますけれども、今の時点でいいのですが、どのような想定の会議か、教えていただけますか。

[馬場統括指導主事]

統括指導主事でございます。

宿泊行事検討委員会についてですが、こちらは、現在におけるコロナ禍の中において、行事の変更や中止を余儀なくされたということもありまして、改めて、小中学校で行われている宿泊行事について、目的や意義、それから宿泊地、それから時期について検討し直すものとなっております。

こちらのほうは、構成メンバーとしましては、小学校・中学校の校長・副校長1名ずつ、それから教育委員会の事務局をそれに加えたメンバーで構成して、1学期、2学期で検討会議を行う予定になっております。

この中身についてなんですが、修学旅行やスキー教室のみならず、八ヶ岳の移動教室なども含めまして、改めて保護者の意見や、それから児童・生徒の意見なども聞きながら、この会議を進めていきたいと考えております。

[東委員]

ありがとうございます。今までの経験を踏まえて、そのような会議体をつくられたと思うんですが、ぜひ、いろいろな人の気持ちを酌んで、また教育の主体者の子供たちの意見もぜひ取り入れて、いいものにしていってください。

[馬場統括指導主事]

分かりました。ありがとうございます。

[堀川教育長]

ほかに御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

40ページの下から2つ目の島谷議員の質問のところの回答なんですが、この後半に「本年4月に京王電鉄」云々とありますけれども、既に実施されているのであれば、内容を簡単に御紹介いただければと思うんですが。

[小林教育部参事]

生涯学習担当参事でございます。

島谷議員からの質問ですね。子供たちへの体験とか体感とかを支援する取組ということでの御質問をいただきました。

こちらは、市内の小学校高学年を対象に「夏休みの体験型講座」を定期的実施しているところでございます。授業で、富士電機、日野自動車等、市内の企業の方々に講師を依頼をお願いしているものでございます。

日野市には様々な歴史・文化・自然があつて、子供たちの体験学習を充実させているところでございますけれども、こちらは夏休みを中心に実施しているところで、今回初めて京王電鉄と協力いたしまして、先週ですか、高幡不動駅の車両見学講座ということを実施

して、初めての取組であったのですけれども、行いました。今後引き続き、京王電鉄さんと協働しながら、その取組を広げていきたいと思っています。

以上でございます。

[真野委員]

分かりました。ありがとうございました。

[堀川教育長]

ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、報告事項第1号を終了いたします。

報告事項第2号 令和3年度就学援助申請者数及び認定者数につきまして、事務局より報告をお願いします。

○報告事項第2号 令和3年度就学援助申請者数及び認定者数

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書45ページを御覧ください。

報告事項第2号 令和3年度就学援助申請者数及び認定者数について報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。

申請者数、認定者数、否認者数につきましては、記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。

[東委員]

ここ数年、申請者数はずっと下がっていたのですけれども、ここに来て増加したということなので、それに関して、何か考える、何かつかんでいることがありましたら教えてください。

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

令和2年度に比較して令和3年度の申請者数・認定者数が増えているということに関しましては、コロナ禍で主たる生計維持者の収入減が考えられます。また、令和3年度の認定者については、令和2年中の所得で判定をしております。令和2年度認定者の多くの方は、新型コロナウイルスの影響がなかった令和元年の所得で算定しているために、このような結果となったと考えております。

以上でございます。

[東委員]

わかりました。

[堀川教育長]

ほかにございませんでしょうか。

[高木委員]

令和3年度は前年からの減少傾向から増加に転じているということなんですけれども、今年度は令和3年度よりももっと増えていく可能性というのは逆にあるのかなと個人的には考えています。コロナの増加とか、あるいはウクライナ侵攻における物価上昇、円安とか、そういうことで、今現在のこの令和4年度の予算状況というのは、やはり令和3年度よりも多く取られていると理解しておいていいんですかね。

[伊藤庶務課長]

今のところ、令和4年度の児童数、生徒数の推計に令和3年度を受給率を考慮して算出しております。ただし、児童数、生徒数の推計においては若干の余裕は見込んでおります。

[高木委員]

わかりました。

[堀川教育長]

ほかにございませんでしょうか。

もしなければ、報告事項第2号を終了させていただきます。

報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告（令和4年1月～令和4年3月）につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告（令和4年1月～令和4年3月）

[伊藤庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書47ページを御覧ください。

報告事項第3号 要綱の制定及び改廃の報告（令和4年1月～令和4年3月）になります。

次ページをお開き願います。

要綱の名称、適用日、制定・改廃の内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告は終了いたしました。

御意見、御質問がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

なければ、報告事項第3号を終了いたします。

報告事項第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和3年10月～令和4年3月）につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

○報告事項第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和3年10月～令和4年3月）

[小澤生涯学習課長]

生涯学習課長でございます。

議案書49ページを御覧ください。

報告事項第4号 日野市教育委員会後援等名義使用実績報告（令和3年10月～令和4年3月）について御報告いたします。

次ページの50ページから52ページに、申請の団体、事業名、目的等を記載しております。

52ページを御覧ください。

令和3年度下半期における承認件数は28件です。内訳は、スポーツ5件、音楽・美術3件、講演会7件、イベント13件となっております。

年間を通じての件数は60件です。令和2年度は31件ですので、29件の増となっております。

増加の原因としては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度の件数は大きく落ち込みました。しかし、令和3年度は、感染予防策を取りながら事業を実施するなど、徐々に後援申請件数が増えてきたものです。

ちなみに、令和元年度は89件、平成30年度は101件でございます。新型コロナウイルスの影響がない平成30年度101件から徐々に落ち込み、令和2年度で底を打ち、令和3年度、少し復活しているという状況と考えております。

報告は以上でございます。

[堀川教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問、御意見がございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

なければ、報告事項第4号を終了いたします。

以上をもちまして、本日の案件は全て終了いたしました。

これにて令和4年度第1回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 14時58分